

経費の負担区分

経費の負担区分については、以下のとおりとする。なお、下記の記載以外の経費の負担については、市の指示に従うものとする。

【受託者が負担するもの】

区 分	備 考
パソコン・周辺機器	市が使用する料金システム用パソコン・周辺機器 … 6 台 ※口座振替等伝送用に使用するパソコン 1 台を含む 受託者が使用する料金システム用パソコン・周辺機器 … 必要台数 ※設置数については、市と受託者とで協議し、決定するものとする
その他業務関係用機器	上下水道料金システム用サーバー … 1 台 大量印刷用高速プリンター … 1 台 窓口用卓上レーザープリンター … 1 台 卓上シーラー機 … 1 台 SDカードリーダーライター等 … 必要台数 (4 台前後) 消込用ハングスキャナー … 必要台数 (2 台前後) 検針用端末 … 必要台数 (25 台前後)
上下水道料金システム	市が使用する上下水道料金システム … 6 台分 受託者が使用する上下水道料金システム … 必要台数分
事務所用備品	コピー機 FAX機 レジスター その他事務用品等
通信費	電話、FAX等通信使用に係る経費 (電話通信費にはボイスワープサービス利用費も含む。)
印刷製本費	以下の帳票類の発注は受託者が行う。但し、レイアウト変更等は市の指示に従うものとする。したがって、レイアウト変更が随時発生することも考慮した発注計画とすること。 ① 使用開始・中止カード【8,000】 ② 口座振替依頼書【200】、口座振替済通知書【7,000】、口座再振替通知書【2,200】 ③ 水道料金等納入通知書【9,200】、督促状【15,000】、給水停止予告通知書(催告書)【10,000】、給水停止通知書【4,000】 ④ 払込取扱票(ゆうちょ銀行用)【30】 ⑤ 納付及び使用証明書用紙【50】 ⑥ 水道使用水量等のお知らせ(ロール紙【400,000】、ハガキ【18,000】) ⑦ メーター取替連絡票【3,000】、メーター取替について(お知らせ)【9,000】 ⑧ 定例封筒【3,000】、窓あき封筒【2,500】、検針用小封筒【3,000】

	<p>⑨ 白紙 A4 カット紙【36,000】</p> <p>※【】は現在の年間予想使用数 仕様は別添一覧のとおり</p> <p>※提案にあたっては、上記の帳票を参考に必要な帳票を提案し、印刷及び作成にかかる全ての費用を受託者が負担するものとする。</p>
営業車両	営業用車両の調達に係る経費
営業用車両維持費	営業用車両の車検、点検、自動車保険、維持修理に係る経費
燃料費	営業用車両使用に係る燃料費
保険料	水道料金等収納に伴う現金運送賠償責任保険料 検針人等業務従事者に係る保険料
被服費	委託業務従事者用制服
業務用消耗品	<p>現金取扱領収日付印</p> <p>コピー用紙</p> <p>高速ページプリンター (RICOH Pro6100) 用トナーカートリッジ【2】</p> <p>料金センター窓口用ページプリンター (RICOH IPSIO SP 6430LE) 用トナーカートリッジ【12】</p> <p>料金センター窓口用ページプリンター (RICOH IPSIO SP 6430LE) 用ドラムユニット【10】</p> <p>その他業務使用消耗品</p> <p>※【】は現在の年間予想使用数</p> <p>※トナーカートリッジやドラムユニット等は、導入を提案する機器に応じた物とする。</p>
保菌検査手数料	委託業務従事者の保菌検査手数料

【市が負担するもの】

区 分	備 考
事務所用備品	<p>受付カウンター … 6 台</p> <p>事務用机等 … 17 台</p> <p>事務用椅子等 … 3 脚</p> <p>パイプ椅子 … 18 脚</p> <p>電話機 … 7 台</p> <p>キャビネット … 8 台</p> <p>パーテーション … 3 台</p> <p>用紙保管用棚 … 1 台</p> <p>金庫 … 1 台</p> <p>ロッカー (3 人用) … 1 台 ほか</p> <p>※市が負担する事務所用備品数は上記のとおりとし、上記を超える備品は受託者の負担にて用意するものとする</p>
通信費	<p>料金システム運用にあたる通信費及びサーバー使用料</p> <p>※サーバー使用料については、契約金額に計上し、月毎に契約金額の 60 分の 1 相当額を、市が指定する手続きや支払計画書等に基づき、支払うものとする</p>
光熱水費	料金センターの電気料、上水道使用料
セキュリティ費	料金センターの防犯警備に係る経費

郵便物等郵送料	<p>以下の郵便物の郵送料は、市が直接、日本郵便株式会社等に支払う。</p> <p>① 口座振替事務に係る郵送料</p> <p>② 納入通知書発送郵送料</p> <p>③ 督促状発送郵送料</p> <p>④ 給水停止通知書及び給水停止予告書発送郵送料</p> <p>⑤ 満期メーター取替事務に係る郵送料</p> <p>⑥ その他市が必要と認める郵便物郵送料</p>
車両駐車場	営業用及び委託業務従事者通勤用車両の駐車場
清掃費	営業所内の清掃に係る経費
腕章	<p>腕章の貸与</p> <p>※委託業務完了後、腕章は返却すること。</p>
収納手数料	<p>次の収納手数料は、市が直接金融機関等に支払う。</p> <p>① 口座振替手数料</p> <p>② 郵便振替手数料</p> <p>③ コンビニエンスストア収納代行手数料</p> <p>④ eTAX 収納手数料</p> <p>⑤ 窓口収納手数料</p>
工具・器具類	メーターパッキン、止水プラグ、止水装置（キャップ）
業務用器具	給水停止キャップ、止水プラグ、スリースキー、止水栓レバー、レバーキャップ、検針用鉄棒 ほか
その他	<p>セキュリティーカード(入退局操作カード)</p> <p>※業務従事者に変更があった場合、速やかに返却すること。</p>